

平成 31 年度 P T A 定期総会のお知らせ

陽春の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より P T A 活動の充実・発展のために、ご理解とご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

さて、平成 31 年度 P T A 定期総会を下記の要領にて開催いたします。会員の皆様には何かとご多用のことと存じますが、P T A の大切な行事でございますので、万障お繰り合わせの上、お誘い合わせでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、総会成立に定足数がございますので、ご都合で欠席の際は、ご面倒でも下記委任状を 4 月 16 日 (火) までにお子様を通して、担任の先生へご提出くださるよう、あわせてお願いいたします。

(二人以上在学の場合は、下のお子様の学年で 1 通のみ提出ください。

その際、提出されないお子様のお名前・学年・組もお書き添えください。)

※総会当日は別添資料(決算書・予算書等)と P T A 規約をお忘れなくご持参ください。

日時 平成 31 年 4 月 26 日 [金] 午後 3 時 30 ~ (定刻開始)

会場 五中ドリームルーム (3 階) ※上履きをご持参ください。

式次第

- (1) ※ P T A 規約の一部変更について
- (2) 平成 30 年度 活動報告
- (3) " 決算報告
- (4) " 会計監査報告
- (5) " 決算報告承認
- (6) " 役員選考結果報告
- (7) 平成 31 年度 役員紹介と挨拶
- (8) " 活動計画案審議
- (9) " 予算案審議

※ P T A 規約の 下線部分 の修正案

第 15 条 実行委員会は、本会の役員と常任委員会の 正副委員長 をもって構成し、その任務は次のとおりとする。 → 正副委員長または同委員会内での代理 をもって
上記、起案承認を得たいと思いますので、ご理解のほどよろしく願います。